

半期報告書

第89期中間

〔 平成19年4月1日から 〕
〔 平成19年9月30日まで 〕

日本電気硝子株式会社

301098

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	3
4.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	6
3.	対処すべき課題	7
4.	経営上の重要な契約等	8
5.	研究開発活動	8
第3	設備の状況	9
1.	主要な設備の状況	9
2.	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1.	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5)	大株主の状況	11
(6)	議決権の状況	13
2.	株価の推移	13
3.	役員の状況	13
第5	経理の状況	14
1.	中間連結財務諸表等	15
(1)	中間連結財務諸表	15
(2)	その他	45
2.	中間財務諸表等	46
(1)	中間財務諸表	46
(2)	その他	63
第6	提出会社の参考情報	64
第二部	提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第89期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	144,880	165,984	171,470	296,440	336,410
経常利益（百万円）	24,353	40,850	42,488	49,380	81,425
中間（当期）純利益（百万円）	6,598	21,325	21,181	3,231	40,358
純資産額（百万円）	230,182	253,998	298,430	231,004	276,555
総資産額（百万円）	527,911	500,133	542,689	486,016	519,707
1株当たり純資産額（円）	721.60	782.17	614.98	723.87	852.83
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	20.68	66.87	44.29	9.71	126.55
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	43.6	49.9	54.2	47.5	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	41,471	36,935	34,977	71,311	107,784
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△20,445	△40,485	△39,270	△56,515	△95,959
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,386	△3,869	△3,721	△29,759	△9,432
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	116,506	73,915	79,580	86,321	85,391
従業員数（名）	7,369	6,239	6,296	6,452	6,215

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	平成17年 4月1日から 平成17年 9月30日まで	平成18年 4月1日から 平成18年 9月30日まで	平成19年 4月1日から 平成19年 9月30日まで	平成17年 4月1日から 平成18年 3月31日まで	平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	114,320	132,876	147,289	231,573	267,398
経常利益（百万円）	26,351	40,049	44,196	57,022	76,270
中間（当期）純利益（百万円）	9,782	24,497	25,882	10,598	41,950
資本金（百万円）	18,385	18,385	18,385	18,385	18,385
発行済株式総数（千株）	319,544	319,544	479,316	319,544	319,544
純資産額（百万円）	179,956	203,245	243,142	181,509	219,891
総資産額（百万円）	427,346	440,637	475,019	420,594	452,884
1株当たり純資産額（円）	564.14	637.31	508.41	568.79	689.57
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	30.66	76.81	54.12	32.92	131.54
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	4.00	5.00	4.00	9.00	11.00
自己資本比率（％）	42.1	46.1	51.2	43.2	48.6
従業員数（名）	2,072	1,984	1,967	2,008	1,949

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第88期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

4. 当社は、平成19年4月1日付（第89期中）をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成19年9月21日開催の当社取締役会において、前連結会計年度末に特定子会社に該当していたP.T. ニッポン・エレクトリック・ガラス・インドネシアを解散することを決議しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメント	部門	従業員数（名）
ガラス事業	情報・通信関連部門	4,979
	その他部門	1,205
	ガラス事業計	6,184
その他	—	30
管理部門		82
合計		6,296

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1,967
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におきましては、世界経済は、米国で住宅市場の調整による景気減速への懸念が広がりましたが、アジアで景気が拡大し、欧州も堅調な状況が続いたことから、全体として概ね良好な環境下で推移しました。

このような中、日本経済は、原油や素材価格が高騰し、個人消費も力強さに欠ける状況にあつて、当中間連結会計期間後半には米国のサブプライムローン問題を発端にして急速に円高が進みましたが、堅調な輸出を背景に輸出関連企業などで収益改善が見られ、設備投資も底堅く推移するなど、全般的には回復基調が持続しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）のコア事業であるディスプレイ用ガラス分野では、薄型テレビ市場の成長を背景として薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの需要が拡大しました。一方、ブラウン管（CRT）用ガラスは厳しい事業環境が続きました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高1,714億70百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益436億85百万円（同1.7%増）、経常利益424億88百万円（同4.0%増）、中間純利益211億81百万円（同0.7%減）となりました。

売上高は、FPD用ガラスなどの販売拡大により情報・通信関連部門の売上が増加し、ガラスファイバの販売増加に支えられその他部門の売上も前年同期を上回りました。

損益面では、製品価格の下落をはじめ原燃料価格の上昇、減価償却費ほかの費用増加、CRT用ガラスの収益悪化などが圧迫要因となりましたが、FPD用ガラスの販売増や主要設備の生産性改善などが寄与し、営業利益、経常利益ともに前年同期を上回りました。一方で、主として、清算中の英国旧子会社に係る投資有価証券清算益、CRT用ガラス生産設備及びインドネシア子会社解散に係る減損損失などが発生しました。この結果、中間純利益は前年同期並みに止まりました。

当社グループの主事業であるガラス事業の業績及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は1,708億17百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は436億48百万円（同1.6%増）となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについては、FPD用ガラスは、薄型テレビ市場の拡大が続く中、PDP用基板ガラスや液晶バックライト用ガラスが価格下落などの影響を受けましたが、液晶用基板ガラスが牽引役となり販売を伸ばしました。

CRT用ガラスは、厳しい市況と当社の事業縮小が相まって販売は引き続き減少しました。このような中、マレーシア、中国両子会社の同ガラス生産設備について減損損失を計上したほか、本年7月にマレーシア子会社の生産設備1基を休止し、また9月にインドネシア子会社の解散を決定しました。これらの結果、ディスプレイ用ガラスの売上高は1,314億47百万円（同3.5%増）となりました。

電子部品用ガラスは、デジタルカメラや携帯電話向けにイメージセンサ用ガラスが好調な販売を続けたことなどから売上高は80億81百万円（同9.5%増）となりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は1,395億28百万円（同3.9%増）、営業利益は394億37百万円（同5.5%増）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂強化用途の需要拡大を背景に販売は前年同期を上回り、売上高は139億71百万円（同13.5%増）となりました。なお、このような状況に対応してマレーシア子会社内にガラスファイバ生産設備を増設し本年7月より稼働させました。

建築・耐熱・照明薬事用その他については、建築基準法改正に伴う工事認可遅れの影響などから建築用ガラスの販売が減少したほか、全般的に販売が伸び悩み、売上高は173億18百万円（同6.9%減）となりました。

これらの結果、その他部門の売上高は312億89百万円（同1.2%増）、営業利益は42億10百万円（同24.7%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

[日本]

F P D用ガラスなどの販売増加により、売上高は1, 5 0 2億4百万円（前年同期比1 0. 6 %増）となりました。またこの販売増加に加えて主要設備の生産性改善などが寄与し、営業利益は4 4 5億6 2百万円（同8. 4 %増）となりました。

[アジア]

主として、厳しい市況と事業の縮小によりC R T用ガラスの販売が減少したのに対し、韓国、台湾における液晶用基板ガラス需要の拡大を背景に現地加工子会社の販売が増加したことなどにより、売上高は9 9 3億2 3百万円（同2 3. 6 %増）となりましたが、利益面ではC R T用ガラスの赤字を全てカバーするまでには至らず、5 0百万円の営業損失（前年同期は7億1 8百万円の営業利益）を計上しました。

[その他の地域]

米国販売子会社を中心に、売上高1 5億1 7百万円（前年同期比2 2. 1 %減）、営業利益8 4百万円（同8 8. 2 %増）を計上しました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より5 8億1 1百万円減少し、7 9 5億8 0百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1 9億5 7百万円減の3 4 9億7 7百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加の一方、減損損失の減少、仕入債務の減少などによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1 2億1 4百万円減の3 9 2億7 0百万円となりました。これは主にF P D用ガラス及びガラスファイバの生産拡充を中心とする固定資産の取得によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1億4 7百万円減の3 7億2 1百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入、短期借入金の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	138,974	102.3
	その他部門	31,770	107.3
	合計	170,744	103.2

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出しています。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当中間連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	131,447	103.5
		電子部品用ガラス	8,081	109.5
		計	139,528	103.9
	その他部門	ガラスファイバ	13,971	113.5
		建築・耐熱・照明薬事用その他	17,306	93.0
		計	31,277	101.2
	ガラス事業計		170,805	103.4
その他	—	665	90.4	
合計			171,470	103.3

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は下記のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
L G フィリップス L C D (株)	30,291	18.2	38,903	22.7
松下電器産業(株)	18,741	11.3	—	—

なお、当中間連結会計期間における松下電器産業(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満であったため記載を省略しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等（以下、大規模買付行為という）の中には、株主に株式の売却を事実上強制する恐れのあるものや株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模買付行為を行う者（以下、大規模買付者という）は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の売上の大部分は、特定の限られた顧客との取引に依存しており、これら顧客との緊密な取引関係を重視した経営と事業活動を行わなければ、継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイクラスガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ、取引先との強固な関係、信頼に基づく良好な労使関係も、当社の重要な経営資源です。当社では、これらの経営資源の蓄積を最大限活用しつつ、

- 顧客の新たなニーズを早期にキャッチし、研究開発・製造・営業各部門が連携する当社独自の開発体制をもとに保有する要素技術を応用・援用し、短期間に顧客の求める新製品を開発・供給すること
- 事業環境の変化に的確に対応しつつ、F P D関連など成長分野に重点的に経営資源を投入すること
- 常に技術レベルの向上に努め、より効率的な生産・供給体制を築き、収益性を高めること
- 特殊ガラス・ハイクラスガラス素材をベースに複合技術を強化・拡充し、機能商品分野へと事業を展開すること

により、より長期的な視点から企業価値の増大に努めることとしております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では次のような大規模買付ルールを定めています。

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである、というものです。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、遵守されている場合でも当社に回復しがたい損害を与えるなど当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりです。

- a. 大規模買付ルール遵守表明書の提出（大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の表明書を提出していただきます。）
- b. 大規模買付情報の提供（大規模買付ルール遵守表明書を受領後、大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、当該リストに記載の情報を提供していただきます。当該情報は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。）
- c. 取締役会による評価検討（取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間又は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として与えられるものとします。取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、取締役会が必要と判断した場合、株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、この取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。）

(4) 上記(2)(3)の取り組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(2)(3)の取り組みは、合理的な範囲で利用されるように、以下の仕組みを備えています。

- a. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していること
- b. 大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまの為に交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 本大規模買付ルールに係る対応方針の導入を株主総会においてご承認をいただいたこと、また、本対応方針の有効期間を3年間と設定していることなど、株主の皆さまの意向が反映される仕組みにしており、株主意思を重視するものであること
- d. 取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除するため、本対応方針の運営に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置することで、独立性の高い社外者の判断を重視していること
- e. 本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること
- f. 特別委員会は、当社の費用で、弁護士、公認会計士など独立した第三者の助言を受けることができ、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- g. 本対応方針は、株主総会で廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではないこと

なお、本対応方針の詳細は、当社ホームページ（平成18年5月9日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はハイテクガラスの創造を基本理念とし、社会や産業界のニーズに応える新たなガラス材料及び製品の開発、ガラスの溶解、成形、加工にわたる生産技術の開発・改良を対象に積極的な研究開発活動を行っています。このうち基礎的研究開発については主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が、応用的研究開発については主として当社のライン部門（各事業部・室）が担当しています。

当中間連結会計期間における研究開発費は21億3百万円となりました。これは、基礎的研究開発として6億59百万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてFPD用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に12億72百万円を、その他部門において1億71百万円を使用したものです。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは、次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	完成金額 (百万円)	完成年月
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	4,028	平成19年4月～9月
ニッポン・エレクトリック・ グラス・マレーシアSdn. Bhd.	(ガラス事業) その他部門	その他ガラス製造設備	4,901	平成19年6月
台湾電気硝子股份有限公司	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	3,597	平成19年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
日本電気硝子㈱ 滋賀高月事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	50,000	18,929	自己資金	平成19年4月	平成19年10月 ～平成20年5月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社滋賀高月事業場及び若狭上中事業場における当該新設設備の完成により、F P D用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	479,316,234	479,316,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	479,316,234	479,316,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年4月1日 （注）	159,772,078	479,316,234	—	18,385	—	20,115

（注）普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	64,828	13.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,344	4.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	22,303	4.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,822	4.55
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	17,824	3.72
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウント ジェイビーアールデイアイエス ジーエフイーイーエイシー （常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	9,360	1.95
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	WOOLGATE HOUSE. COLEM AN STREET LONDON EC2 P 2HD. ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	8,270	1.73
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,312	1.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	7,109	1.48
計	—	245,045	51.12

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同社子会社2社の保有分とあわせて当社株式を合計121,072千株（うち間接保有分56,243千株）、発行済株式総数に対する所有株式数の割合にして25.26%（うち間接保有分11.73%）保有しています。

2. フィデリティ投信株式会社から平成19年7月23日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成19年7月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	39,925	8.33

3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及び共同保有者4社から平成19年8月22日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成19年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.	6,750	1.41
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U. S. A.	12,472	2.60
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	950	0.20
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.	3,211	0.67
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	463	0.10
計	—	23,847	4.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 1,076,000 (相互保有株式) 60,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 476,122,000	476,114	—
単元未満株式	普通株式 2,058,234	—	—
発行済株式総数	479,316,234	—	—
総株主の議決権	—	476,114	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個を含めておりません。

② 【自己株式等】

平成19年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二 丁目7番1号	1,076,000	—	1,076,000	0.22
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町 三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	1,136,000	—	1,136,000	0.24

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,185	2,030	2,180	2,350	1,974	1,910
最低 (円)	2,020	1,811	1,876	1,824	1,554	1,513

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

(1) 【中間連結財務諸表】
① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			73,915		79,580		85,391
2. 受取手形及び売掛金			79,404		79,878		72,890
3. たな卸資産			38,526		40,135		39,773
4. その他			12,557		14,270		11,291
5. 貸倒引当金			△516		△720		△626
流動資産合計			203,888		213,145		208,719
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物及び構築物		37,147		39,279		39,440	
(2) 機械装置及び運搬具	※ 2	176,533		196,445		194,600	
(3) 建設仮勘定		26,413		46,177		21,839	
(4) その他	※ 2	18,835	258,930	17,787	299,690	18,803	274,683
2. 無形固定資産			1,060		820		888
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		23,339		20,531		24,082	
(2) その他		13,105		8,698		11,525	
(3) 貸倒引当金		△190	36,254	△197	29,032	△190	35,417
固定資産合計			296,244		329,543		310,988
資産合計			500,133		542,689		519,707

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		45,190		46,520		47,302	
2. 短期借入金		73,744		70,528		72,315	
3. 1年以内に償還予定の社債		—		20,000		20,000	
4. 未払金		47,707		33,164		30,748	
5. その他の引当金		50		355		629	
6. その他		12,852		27,251		27,311	
流動負債合計		179,543	35.9	197,820	36.4	198,308	38.2
II 固定負債							
1. 社債		40,000		20,000		20,000	
2. 長期借入金		6,378		4,420		3,980	
3. 特別修繕引当金		12,958		18,062		14,869	
4. その他の引当金		2,647		1,687		1,652	
5. その他		4,606		2,268		4,339	
固定負債合計		66,591	13.3	46,439	8.6	44,842	8.6
負債合計		246,134	49.2	244,259	45.0	243,151	46.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		18,385	3.7	18,385	3.4	18,385	3.5
2. 資本剰余金		20,125	4.0	20,138	3.7	20,129	3.9
3. 利益剰余金		208,523	41.7	245,229	45.2	225,961	43.5
4. 自己株式		△717	△0.1	△981	△0.2	△805	△0.2
株主資本合計		246,316	49.3	282,772	52.1	263,671	50.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		6,099	1.2	6,419	1.2	6,969	1.3
2. 為替換算調整勘定		△2,974	△0.6	4,914	0.9	1,309	0.3
評価・換算差額等合計		3,124	0.6	11,333	2.1	8,279	1.6
III 少数株主持分		4,556	0.9	4,323	0.8	4,605	0.9
純資産合計		253,998	50.8	298,430	55.0	276,555	53.2
負債純資産合計		500,133	100	542,689	100	519,707	100

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		165,984	100		171,470	100		336,410	100
II 売上原価			110,457	66.5		115,526	67.4		225,213	67.0
売上総利益			55,527	33.5		55,944	32.6		111,196	33.0
III 販売費及び一般管理 費			12,560	7.6		12,258	7.1		26,611	7.9
営業利益			42,967	25.9		43,685	25.5		84,585	25.1
IV 営業外収益	※ 2									
1. 受取利息		365		221	652					
2. 為替差益		193		522	323					
3. その他		784	1,342	0.8	803	1,548	0.9	2,067	3,043	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息	※ 3	710		652	1,390					
2. 固定資産除却損		855		599	1,191					
3. たな卸資産評価損		523		419	744					
4. 仕損品損失		391		—	1,119					
5. その他		979	3,460	2.1	1,075	2,745	1.6	1,757	6,202	1.8
経常利益	※ 4	40,850	24.6	42,488	24.8	81,425	24.2			
VI 特別利益										
1. 前期損益修正益		705		—	708					
2. 投資有価証券売却 益		315		368	316					
3. 投資有価証券清算 益		—		2,065	—					
4. その他	※ 5	—	1,020	0.6	—	2,433	1.4	10	1,035	0.3
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損		411		1,061	999					
2. 減損損失		11,613		4,230	15,088					
3. その他		899	12,924	7.8	222	5,514	3.2	2,998	19,086	5.7
税金等調整前中間 （当期）純利益	※ 6	28,946	17.4	39,406	23.0	63,375	18.8			
法人税、住民税及 び事業税		2,025		16,438	17,596					
過年度法人税等		△1,443		—	△1,443					
法人税等調整額		7,102	7,684	4.6	2,334	18,773	10.9	7,135	23,288	6.9
少数株主損失			△64	△0.0	△548	△0.3	△271	△0.1		
中間(当期)純利益		21,325	12.8	21,181	12.4	40,358	12.0			

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	18,385	20,123	185,672	△647	223,535
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△1,594	—	△1,594
取締役賞与（注）	—	—	△132	—	△132
中間純利益	—	—	21,325	—	21,325
自己株式の取得	—	—	—	△71	△71
自己株式の処分	—	1	—	1	2
中国会計基準による減少額	—	—	△0	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	3,251	—	3,251
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	1	22,850	△70	22,781
平成18年9月30日 残高（百万円）	18,385	20,125	208,523	△717	246,316

項目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	7,098	371	7,469	4,359	235,364
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△1,594
取締役賞与（注）	—	—	—	—	△132
中間純利益	—	—	—	—	21,325
自己株式の取得	—	—	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	—	—	2
中国会計基準による減少額	—	—	—	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	—	—	3,251
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△999	△3,345	△4,344	196	△4,147
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△999	△3,345	△4,344	196	18,633
平成18年9月30日 残高（百万円）	6,099	△2,974	3,124	4,556	253,998

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	18,385	20,129	225,961	△805	263,671
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,913	—	△1,913
中間純利益	—	—	21,181	—	21,181
自己株式の取得	—	—	—	△184	△184
自己株式の処分	—	9	—	8	17
中国会計基準による減少額	—	—	△0	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	9	19,268	△176	19,101
平成19年9月30日 残高（百万円）	18,385	20,138	245,229	△981	282,772

項目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	6,969	1,309	8,279	4,605	276,555
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,913
中間純利益	—	—	—	—	21,181
自己株式の取得	—	—	—	—	△184
自己株式の処分	—	—	—	—	17
中国会計基準による減少額	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△550	3,605	3,054	△281	2,772
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△550	3,605	3,054	△281	21,874
平成19年9月30日 残高（百万円）	6,419	4,914	11,333	4,323	298,430

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	18,385	20,123	185,672	△647	223,535
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△1,594	—	△1,594
剰余金の配当	—	—	△1,594	—	△1,594
取締役賞与（注）	—	—	△132	—	△132
当期純利益	—	—	40,358	—	40,358
自己株式の取得	—	—	—	△162	△162
自己株式の処分	—	6	—	4	10
中国会計基準による減少額	—	—	△0	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	3,251	—	3,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	6	40,288	△158	40,136
平成19年3月31日 残高（百万円）	18,385	20,129	225,961	△805	263,671

項目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	7,098	371	7,469	4,359	235,364
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△1,594
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,594
取締役賞与（注）	—	—	—	—	△132
当期純利益	—	—	—	—	40,358
自己株式の取得	—	—	—	—	△162
自己株式の処分	—	—	—	—	10
中国会計基準による減少額	—	—	—	—	△0
連結範囲の変更による増加額	—	—	—	—	3,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△128	938	810	245	1,055
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△128	938	810	245	41,191
平成19年3月31日 残高（百万円）	6,969	1,309	8,279	4,605	276,555

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 （当期）純利益		28,946	39,406	63,375
2. 減価償却費		15,341	17,169	38,041
3. 減損損失		11,613	4,230	15,088
4. 固定資産除却損		874	1,098	1,086
5. 投資有価証券清算益		—	△2,065	—
6. 特別修繕引当金の増 加額		1,672	3,192	3,583
7. 受取利息及び受取配 当金		△447	△329	△1,602
8. 支払利息		710	652	1,390
9. 売上債権の増加額		△9,358	△5,573	△1,145
10. たな卸資産の減少額		2,409	196	1,915
11. 仕入債務の増加額又 は減少額（△）		7,055	△2,530	7,419
12. その他		△6,210	△4,155	△4,429
小計		52,606	51,292	124,723
13. 利息及び配当金の受 取額		454	324	1,594
14. 利息の支払額		△648	△613	△1,309
15. 法人税等の支払額		△15,476	△16,025	△17,224
営業活動によるキャッ シュ・フロー		36,935	34,977	107,784
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の純増加額		△61	△69	△125
2. 有価証券の取得によ る支出		△857	△1,094	△964
3. 有価証券の売却によ る収入		599	500	601
4. 固定資産の取得によ る支出		△44,608	△42,677	△100,430
5. 固定資産の売却によ る収入		4,410	—	4,576
6. 投資有価証券清算に よる収入		—	3,870	—
7. 貸付金の純減少額		32	—	36

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
8. その他		—	200	347
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△40,485	△39,270	△95,959
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加 額又は純減少額 (△)		1,720	△852	1,683
2. 長期借入れによる収 入		—	1,742	—
3. 長期借入金の返済に よる支出		△4,053	△2,397	△8,203
4. 少数株主からの出資 払込による収入		127	193	451
5. 少数株主への出資払 戻しによる支出		—	△105	△21
6. 配当金の支払額		△1,593	△1,912	△3,188
7. 少数株主への配当金 の支払額		—	△222	△1
8. その他		△69	△167	△152
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△3,869	△3,721	△9,432
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		788	2,203	2,452
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△6,630	△5,811	4,844
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		86,321	85,391	86,321
Ⅶ 連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		△5,774	—	△5,774
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高		73,915	79,580	85,391

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国）㈱、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子㈱ なお、新規設立の電気硝子（上海）広電有限公司を連結の範囲に加えました。 また、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedは平成18年6月に清算人が任命され、有効な支配従属関係がなくなったことにより連結の範囲から除外し損益計算書のみ連結しています。 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V. は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結中間純利益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しています。 以上により当中間連結会計期間において連結子会社の数が2社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V. 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国）㈱、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子㈱ (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社名 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、 P.T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア、福建電気硝子有限公司、日本電気硝子（韓国）㈱、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子㈱ なお、新規設立の電気硝子（上海）広電有限公司を連結の範囲に加えました。 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V. は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。 また、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedは、平成18年6月に清算人が任命され、有効な支配従属関係がなくなったことにより当中間連結会計期間末に連結の範囲から除外し中間損益計算書のみ連結しています。 以上により当連結会計年度において連結子会社の数が2社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc. 及びニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V. (連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左 (2) 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（サンゴバン・ティーエム㈱ほか）はそれぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか9社）の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	同左	連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか9社）の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 ・ 製品 主として先入先出法及び移動平均法による低価法を採用しています。 ・ その他 主として先入先出法及び移動平均法による原価法を採用していますが、在外連結子会社は先入先出法または移動平均法による低価法を採用しています。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・ 製品 主として移動平均法による低価法を採用しています。 ・ その他 主として移動平均法による原価法を採用しています。また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 ・ 製品 同左 ・ その他 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また、従来定額法を採用していた在外連結子会社の連結除外に伴い、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～14年 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～13年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ199百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ251百万円減少しています。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 ② 無形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用していますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しています。従来定額法を採用していた会社の連結除外に伴い、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 9～13年 (追加情報) 情報・通信関連部門における製造設備の一部について、耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度から耐用年数を短縮しました。これは当社製品を使用した最終製品の市場での競争が激化し、当社の製造設備について経済的耐用年数が実質的に短くなっていることによるものです。また、同製造設備について、過年度分の臨時償却を行いました。 これらの変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、減価償却費が4,004百万円増加し、営業利益及び経常利益は1,838百万円、税金等調整前当期純利益は3,622百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。 ③ 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微です。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当中間連結会計期間末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当中間連結会計期間末自己都合要支給額)によっています。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 製品補償損失引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しています。 ④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 役員退職慰労引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しています。 ③ 製品補償損失引当金 同左 ④ 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。 ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当連結会計年度末自己都合要支給額)によっています。 ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。 ただし、当社においては、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	⑥ 特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。 (5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、在外連結子会社は通常の売買取引に準じた会計処理によっています。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 通貨スワップ 主として長期貸 取引 付金 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、当社の経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 通貨スワップ取引については振当処理を行っているため有効性の判定を省略しています。	⑥ 特別修繕引当金 同左 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性の評価方法 同左	⑦ 特別修繕引当金 同左 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性の評価方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってい ます。	(7) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左	(7) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッシ ュ・フロー計算書）におけ る資金の範囲	手許現金、要求払預金及び流動 性が高く、容易に換金可能であ り、かつ価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する短 期的な投資としています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は249,441百万円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は271,950百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
(中間連結貸借対照表) 「建設仮勘定」について 前中間連結会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間において区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「建設仮勘定」は11,238百万円です。 「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」について 前中間連結会計期間において、それぞれ区分掲記していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」はそれぞれ、1,272百万円、346百万円です。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「還付法人税等の受取額」について 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「還付法人税等の受取額」は僅少となったため、当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「還付法人税等の受取額」は10百万円です。	(中間連結損益計算書) 「仕損品損失」について 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「仕損品損失」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「仕損品損失」は265百万円です。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「固定資産の売却による収入」について 前中間連結会計期間まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「固定資産の売却による収入」は0百万円です。 「貸付金の純減少額」について 前中間連結会計期間まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していた「貸付金の純減少額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。なお、当中間連結会計期間における「貸付金の純減少額」は5百万円です。 「少数株主への配当金の支払額」について 前中間連結会計期間まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「少数株主への配当金の支払額」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間における「少数株主への配当金の支払額」は1百万円です。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	276,966百万円	298,482百万円	293,707百万円
※2. 圧縮記帳	過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具34百万円です。	同左	同左
3. 偶発債務			
(1)保証債務			
当社従業員	1,657百万円	1,451百万円	1,513百万円
(従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)			
(2)その他の偶発債務	当中間連結会計期間において、当社はニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。	当社はニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。	同左
	(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等	(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等	
	(2) 清算人の報酬	(2) 清算人の報酬	
	なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	
4. 受取手形割引高	受取手形割引高 56百万円	受取手形割引高 100百万円	受取手形割引高 86百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額	荷造運賃 4,617百万円 給与手当 2,147百万円	荷造運賃 4,044百万円 給与手当 2,036百万円	荷造運賃 9,298百万円 給与手当 4,244百万円 技術研究費 3,352百万円
※2. 固定資産除却損	主に機械装置の通常の更新によるものです。	同左	同左
※3. 前期損益修正益の内訳	特別修繕引当金 146百万円 戻入額 貸倒引当金戻入額 338百万円 事業整理損失戻入益 220百万円	—————	特別修繕引当金 146百万円 戻入額 貸倒引当金戻入額 342百万円 事業整理損失戻入益 220百万円
※4. 投資有価証券清算益	—————	英国旧子会社であるニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの清算によるものです。	—————
※5. 固定資産除却損	主にガラス溶解炉の新設に伴う建物の除却によるものです。	主に国内のCRT用ガラス製造設備の撤去に伴う建物の除却によるものです。	主にガラス溶解炉の新設に伴う建物の除却によるものです。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																		
※6. 減損損失	当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>マレーシア他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 当社グループにおけるCRT用ガラスについては、前連結会計年度からの著しい市場環境の悪化が続き、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（9,159百万円）、その他（2,453百万円）です。 また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に6%を使用しています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	マレーシア他	機械装置及び運搬具、その他	当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>中華人民共和国他</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 当社グループにおけるCRT用ガラスについては、さらに著しい市場環境の悪化により、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（3,048百万円）、その他（1,182百万円）です。 また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に12%を使用しています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	中華人民共和国他	機械装置及び運搬具、その他	当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>CRT用ガラス製造設備</td><td>マレーシア 中華人民共和国</td><td>機械装置及び運搬具、その他</td></tr></table> 当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。 当社グループにおけるCRT用ガラスについては、前連結会計年度からの著しい市場環境の悪化が続き、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具（11,405百万円）、その他（3,682百万円）です。 また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に6%を使用しています。	用途	場所	種類	CRT用ガラス製造設備	マレーシア 中華人民共和国	機械装置及び運搬具、その他
用途	場所	種類																			
CRT用ガラス製造設備	マレーシア他	機械装置及び運搬具、その他																			
用途	場所	種類																			
CRT用ガラス製造設備	中華人民共和国他	機械装置及び運搬具、その他																			
用途	場所	種類																			
CRT用ガラス製造設備	マレーシア 中華人民共和国	機械装置及び運搬具、その他																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	319,544,156	—	—	319,544,156
合計	319,544,156	—	—	319,544,156
自己株式				
普通株式(注1, 2)	606,461	27,731	1,128	633,064
合計	606,461	27,731	1,128	633,064

(注) (1) 普通株式の自己株式の株式数の増加27,731株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,128株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,594	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,594	利益剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数 （株）
発行済株式（注1）				
普通株式	319,544,156	159,772,078	—	479,316,234
合計	319,544,156	159,772,078	—	479,316,234
自己株式				
普通株式（注2, 3）	663,952	421,943	9,354	1,076,541
合計	663,952	421,943	9,354	1,076,541

- （注）（1）普通株式の発行済株式の株式数の増加159,772,078株は、平成19年4月1日付の株式分割（普通株式1株を1.5株に分割）によるものです。
- （2）普通株式の自己株式の株式数の増加421,943株のうち、331,976株は上記の株式分割による増加であり、89,967株は単元未満株式の買取りによる増加です。
- （3）普通株式の自己株式の株式数の減少9,354株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

- （2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	1,912	利益剰余金	4.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	319,544,156	—	—	319,544,156
合計	319,544,156	—	—	319,544,156
自己株式				
普通株式（注1、2）	606,461	61,673	4,182	663,952
合計	606,461	61,673	4,182	663,952

（注）（1）普通株式の自己株式の株式数の増加61,673株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

（2）普通株式の自己株式の株式数の減少4,182株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,594	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,594	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 取締役会	普通株式	1,913	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで）	当中間連結会計期間 （平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで）	前連結会計年度 （平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成18年9月30日現在） 現金及び預金勘定 73,915百万円 現金及び現金同等物 73,915百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 79,580百万円 現金及び現金同等物 79,580百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 85,391百万円 現金及び現金同等物 85,391百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																																										
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><thead><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>66</td><td>606</td><td>672</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>36</td><td>331</td><td>368</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>30</td><td>274</td><td>304</td></tr></tbody></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1 年内</td><td>151 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>185 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>336 百万円</td></tr></tbody></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>76 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>72 百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>3 百万円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	66	606	672	減価償却累計額相当額	36	331	368	中間期末残高相当額	30	274	304	1 年内	151 百万円	1 年超	185 百万円	合計	336 百万円	支払リース料	76 百万円	減価償却費相当額	72 百万円	支払利息相当額	3 百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><thead><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>90</td><td>403</td><td>493</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>43</td><td>191</td><td>234</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>46</td><td>212</td><td>258</td></tr></tbody></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1 年内</td><td>99 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>163 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>263 百万円</td></tr></tbody></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>86 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>81 百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>3 百万円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	90	403	493	減価償却累計額相当額	43	191	234	中間期末残高相当額	46	212	258	1 年内	99 百万円	1 年超	163 百万円	合計	263 百万円	支払リース料	86 百万円	減価償却費相当額	81 百万円	支払利息相当額	3 百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><thead><tr><th>機械装置及び運搬具</th><th>有形固定資産の「その他」</th><th>合計</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>68</td><td>643</td><td>712</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>37</td><td>393</td><td>431</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>31</td><td>250</td><td>281</td></tr></tbody></table> ②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1 年内</td><td>130 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>184 百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>314 百万円</td></tr></tbody></table> ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>159 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>150 百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>7 百万円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	68	643	712	減価償却累計額相当額	37	393	431	期末残高相当額	31	250	281	1 年内	130 百万円	1 年超	184 百万円	合計	314 百万円	支払リース料	159 百万円	減価償却費相当額	150 百万円	支払利息相当額	7 百万円
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	66	606	672																																																																																									
減価償却累計額相当額	36	331	368																																																																																									
中間期末残高相当額	30	274	304																																																																																									
1 年内	151 百万円																																																																																											
1 年超	185 百万円																																																																																											
合計	336 百万円																																																																																											
支払リース料	76 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	72 百万円																																																																																											
支払利息相当額	3 百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	90	403	493																																																																																									
減価償却累計額相当額	43	191	234																																																																																									
中間期末残高相当額	46	212	258																																																																																									
1 年内	99 百万円																																																																																											
1 年超	163 百万円																																																																																											
合計	263 百万円																																																																																											
支払リース料	86 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	81 百万円																																																																																											
支払利息相当額	3 百万円																																																																																											
機械装置及び運搬具	有形固定資産の「その他」	合計																																																																																										
百万円	百万円	百万円																																																																																										
取得価額相当額	68	643	712																																																																																									
減価償却累計額相当額	37	393	431																																																																																									
期末残高相当額	31	250	281																																																																																									
1 年内	130 百万円																																																																																											
1 年超	184 百万円																																																																																											
合計	314 百万円																																																																																											
支払リース料	159 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	150 百万円																																																																																											
支払利息相当額	7 百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																								
<u>(貸手側)</u> ①未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr></table> (注) このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の残高は19百万円(うち1年内は7百万円)です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。 ②受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table> ③利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	1年内	7百万円	1年超	12百万円	合計	19百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円	受取利息相当額	0百万円	<u>(貸手側)</u> ①未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>23百万円</td></tr></table> (注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれています。 _____	1年内	9百万円	1年超	14百万円	合計	23百万円	<u>(貸手側)</u> ①未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>18百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>28百万円</td></tr></table> (注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額です。 なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれています。 _____	1年内	9百万円	1年超	18百万円	合計	28百万円
1年内	7百万円																									
1年超	12百万円																									
合計	19百万円																									
受取リース料	0百万円																									
減価償却費	0百万円																									
受取利息相当額	0百万円																									
1年内	9百万円																									
1年超	14百万円																									
合計	23百万円																									
1年内	9百万円																									
1年超	18百万円																									
合計	28百万円																									
2. オペレーティング・リース取引 <u>(借手側)</u> <table><tr><td>未経過リース料</td><td></td></tr><tr><td>1年内</td><td>144百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>899百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,043百万円</td></tr></table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	未経過リース料		1年内	144百万円	1年超	899百万円	合計	1,043百万円	2. オペレーティング・リース取引 <u>(借手側)</u> <table><tr><td>未経過リース料</td><td></td></tr><tr><td>1年内</td><td>264百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,021百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,286百万円</td></tr></table> (減損損失について) 同左	未経過リース料		1年内	264百万円	1年超	1,021百万円	合計	1,286百万円	2. オペレーティング・リース取引 <u>(借手側)</u> <table><tr><td>未経過リース料</td><td></td></tr><tr><td>1年内</td><td>187百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,024百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,211百万円</td></tr></table> (減損損失について) 同左	未経過リース料		1年内	187百万円	1年超	1,024百万円	合計	1,211百万円
未経過リース料																										
1年内	144百万円																									
1年超	899百万円																									
合計	1,043百万円																									
未経過リース料																										
1年内	264百万円																									
1年超	1,021百万円																									
合計	1,286百万円																									
未経過リース料																										
1年内	187百万円																									
1年超	1,024百万円																									
合計	1,211百万円																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	7, 207	17, 440	10, 233
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7, 207	17, 440	10, 233

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 子会社及び関連会社株式	2, 672
(2) その他有価証券	
非上場株式	3, 226

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について6百万円の減損処理を行っています。
なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	8, 276	18, 706	10, 429
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8, 276	18, 706	10, 429

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 子会社及び関連会社株式	1, 812
(2) その他有価証券	
非上場株式	13

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っています。
なお、中間期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしています。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 株式	7,313	18,561	11,247
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,313	18,561	11,247

2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額

	(百万円)
(1) 子会社及び関連会社株式	2,294
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,226

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について6百万円の減損処理を行っています。
 なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	2,849	2,899	△52
買建	33	33	△0
スワップ取引	3,207	43	43
オプション取引			
売建・買建	11,616	△359	△359
合計	17,706	2,617	△368

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	3,635	3,646	△12
買建	96	95	△0
スワップ取引	2,269	109	109
合計	6,001	3,851	96

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	2,000	2,016	△18
買建	37	37	0
スワップ取引	2,762	92	92
オプション取引			
売建・買建	2,595	△82	△82
合計	7,396	2,063	△8

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,577	75,555	1,851	165,984	—	165,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,266	4,827	96	52,191	(52,191)	—
計	135,844	80,383	1,948	218,176	(52,191)	165,984
営業費用	94,724	79,664	1,903	176,292	(53,275)	123,017
営業利益	41,120	718	44	41,883	1,084	42,967

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,039	91,941	1,489	171,470	—	171,470
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	72,164	7,381	28	79,574	(79,574)	—
計	150,204	99,323	1,517	251,045	(79,574)	171,470
営業費用	105,642	99,374	1,433	206,450	(78,665)	127,784
営業利益又は営業損失(△)	44,562	△50	84	44,595	(909)	43,685

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 会計方針の変更 …………… 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が199百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

4. 追加情報 …………… 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（追加情報）」に記載のとおり、有形固定資産の残存簿価の処理方法について変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が251百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	174,278	158,768	3,363	336,410	—	336,410
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99,397	11,896	187	111,482	(111,482)	—
計	273,676	170,664	3,551	447,892	(111,482)	336,410
営業費用	194,901	167,561	3,530	365,993	(114,168)	251,825
営業利益	78,775	3,103	20	81,899	2,686	84,585

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

3. 追加情報 …………… 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、情報・通信関連部門における製造設備の一部について耐用年数を短縮しました。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて減価償却費が4,004百万円増加しています。また、営業費用が1,838百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	90,218	10,827	101,045
II 連結売上高（百万円）			165,984
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	54.4	6.5	60.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	105,703	9,421	115,124
II 連結売上高（百万円）			171,470
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	61.6	5.5	67.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	187,211	20,901	208,113
II 連結売上高（百万円）			336,410
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	55.7	6.2	61.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、インドネシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国、英国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	782円17銭	614円98銭	852円83銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額	66円87銭	44円29銭	126円55銭

当社は、平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。

なお、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株あたり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	521円44銭	568円55銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額	44円58銭	84円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
純資産の部の合計額 (百万円)	253,998	298,430	276,555
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	4,556	4,323	4,605
(うち少数株主持分 (百万円))	(4,556)	(4,323)	(4,605)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	249,441	294,106	271,950
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	318,911,092	478,239,693	318,880,204

3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間(当期)純利益 (百万円)	21,325	21,181	40,358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	0
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	21,325	21,181	40,358
期中平均株式数(株)	318,927,259	478,268,479	318,911,508

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、台湾でのLCD市場の拡大が続いているため、大型サイズのLCD用基板ガラスの供給体制の拡充を目的として、以下のとおり台湾電気硝子股份有限公司において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス加工設備 2. 設備導入時期 平成19年5月稼働開始予定 3. 投資予定額 約39億円 4. 効果 当該設備の完成により、当社グループのFPD用基板ガラスの生産能力は約2%増加する見込みです。		平成19年3月5日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しています。 平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 159,772,078株 (2) 分割方法 平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割します。 当該株式の分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 482円58銭 1株当たり当期純利益金額 6円47銭 当連結会計年度 1株当たり純資産額 568円55銭 1株当たり当期純利益金額 84円37銭
		平成19年4月26日開催の当社取締役会において、FPD用ガラス分野における需要拡大に対応するため、当社滋賀高月事業場における同基板ガラス製造設備増設計画を以下のとおり決議しました。 1. 設備の内容 FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備 2. 設備導入時期 平成19年末稼働開始予定 3. 投資予定額 約350億円 4. 効果 当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

①【中間貸借対照表】

[illegible]

[illegible]

②【中間損益計算書】

[illegible]

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,115	8	20,123	2,988	119,770	13,790	136,548	△647	174,411
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 (注)	－	－	－	－	－	－	△1,594	△1,594	－	△1,594
取締役賞与 (注)	－	－	－	－	－	－	△99	△99	－	△99
別途積立金の積立 (注)	－	－	－	－	－	6,000	△6,000	－	－	－
中間純利益	－	－	－	－	－	－	24,497	24,497	－	24,497
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△71	△71
自己株式の処分	－	－	1	1	－	－	－	－	1	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	－	－	1	1	－	6,000	16,803	22,803	△70	22,735
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,385	20,115	9	20,125	2,988	125,770	30,594	159,352	△717	197,146

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,098	7,098	181,509
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）	—	—	△1,594
取締役賞与（注）	—	—	△99
別途積立金の積立（注）	—	—	—
中間純利益	—	—	24,497
自己株式の取得	—	—	△71
自己株式の処分	—	—	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	△999	△999	△999
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△999	△999	21,736
平成18年9月30日 残高 （百万円）	6,099	6,099	203,245

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 3月31日 残高 (百万円)	18,385	20,115	14	20,129	2,988	125,770	46,453	175,211	△805	212,921
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,913	△1,913	－	△1,913
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	30,000	△30,000	－	－	－
中間純利益	－	－	－	－	－	－	25,882	25,882	－	25,882
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△184	△184
自己株式の処分	－	－	9	9	－	－	－	－	8	17
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	9	9	－	30,000	△6,030	23,969	△176	23,802
平成19年 9月30日 残高 (百万円)	18,385	20,115	23	20,138	2,988	155,770	40,422	199,180	△981	236,723

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	6,969	6,969	219,891
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,913
別途積立金の積立	－	－	－
中間純利益	－	－	25,882
自己株式の取得	－	－	△184
自己株式の処分	－	－	17
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	△550	△550	△550
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△550	△550	23,251
平成19年9月30日 残高 （百万円）	6,419	6,419	243,142

前事業年度の株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	18,385	20,115	8	20,123	2,988	119,770	13,790	136,548	△647	174,411
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	－	△1,594	△1,594	－	△1,594
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,594	△1,594	－	△1,594
取締役賞与（注）	－	－	－	－	－	－	△99	△99	－	△99
別途積立金の積立（注）	－	－	－	－	－	6,000	△6,000	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	41,950	41,950	－	41,950
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△162	△162
自己株式の処分	－	－	6	6	－	－	－	－	4	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計 （百万円）	－	－	6	6	－	6,000	32,662	38,662	△158	38,510
平成19年3月31日 残高 （百万円）	18,385	20,115	14	20,129	2,988	125,770	46,453	175,211	△805	212,921

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,098	7,098	181,509
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	－	－	△1,594
剰余金の配当	－	－	△1,594
取締役賞与（注）	－	－	△99
別途積立金の積立（注）	－	－	－
当期純利益	－	－	41,950
自己株式の取得	－	－	△162
自己株式の処分	－	－	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△128	△128	△128
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△128	△128	38,382
平成19年3月31日 残高 （百万円）	6,969	6,969	219,891

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品については移動平均法による低価法を、仕掛品については先入先出法による原価法を、その他のたな卸資産については移動平均法による原価法をそれぞれ採用しています。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～14年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～13年 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ192百万円減少しています。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ238百万円減少しています。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9～13年 (追加情報) 情報・通信関連部門における製造設備の一部について、耐用年数の見直しを行い、当事業年度から耐用年数を短縮しました。これは当社製品を使用した最終製品の市場での競争が激化し、当社の製造設備について経済的耐用年数が実質的に短くなっていると認められたことによるものです。また、同製造設備について、過年度分の臨時償却を行いました。 これらの変更により、従来と同様の方法による場合と比較して、減価償却費が4,032百万円増加し、営業利益及び経常利益は1,851百万円、税引前当期純利益は3,651百万円それぞれ減少しています。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 製品補償損失引当金 当社製品の一部について発生した今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、対象製品の出荷数に基づき算定した発生予測金額を計上しています。 (3) 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しています。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微です。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当中間会計期間末自己都合要支給額)によっています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (6) 特別修繕引当金 ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品補償損失引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しています。 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 特別修繕引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しています。 (3) 製品補償損失引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。 なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。 (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。 ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。 (7) 特別修繕引当金 同左

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期 末日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっていま す。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は203,245百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は219,891百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。

表示方法の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
(中間貸借対照表) <u>「建設仮勘定」について</u> 前中間会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「建設仮勘定」は資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間において区分掲記しています。なお、前中間会計期間における「建設仮勘定」の金額は8,399百万円です。 <u>「更生債権」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「更生債権」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間の「更生債権」の金額は178百万円です。 <u>「未払法人税等」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「未払法人税等」は、資産の総額の100分の5以下のため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間の「未払法人税等」の金額は800百万円です。 <u>「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。なお、当中間会計期間における「退職給付引当金」及び「役員退職慰労引当金」はそれぞれ、109百万円、312百万円です。 (中間損益計算書) <u>「受取利息」及び「受取配当金」について</u> 前中間会計期間において、区分掲記していた「受取利息」は金額的重要性が乏しいため、当中間会計期間より「受取配当金」と合算し、「受取利息及び受取配当金」として表示しています。なお、当中間会計期間における「受取利息」及び「受取配当金」はそれぞれ、58百万円、2,221百万円です。	_____ _____

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 ※2. 圧縮記帳	201,968百万円 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械及び装置34百万円です。	210,869百万円 同左	209,012百万円 同左
3. 偶発債務			
(1) 保証債務			
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	1,657百万円	1,451百万円	1,513百万円
エスジーエスエンジニアリング㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,583百万円	1,341百万円	1,621百万円
㈱電気硝子物流サービス (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	1,811百万円	1,987百万円	1,668百万円
電気硝子運輸サービス㈱ (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証)	2,179百万円	2,750百万円	2,785百万円
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証)	—	5,400百万円	—
福建電気硝子有限公司 (銀行借入金に対する保証)	—	921百万円	915百万円
(2) その他の偶発債務	当中間会計期間において、当社はニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	同左
4. 受取手形割引高	56百万円	100百万円	86百万円
※5. 消費税等について	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて記載しています。	同左	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
※1. 営業外収益の「その他」のうち主要なもの	受取技術援助料 960百万円	受取技術援助料 824百万円	受取技術援助料 1,836百万円
※2. 営業外費用の「その他」のうち主要なもの	固定資産除却損 713百万円	固定資産除却損 589百万円	仕損品損失 1,119百万円 固定資産除却損 1,070百万円
3. 減価償却実施額			
有形固定資産	10,106百万円	12,432百万円	27,105百万円
無形固定資産	17百万円	13百万円	36百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注1, 2)	606,461	27,731	1,128	633,064
合計	606,461	27,731	1,128	633,064

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,731株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,128株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注1, 2)	663,952	421,943	9,354	1,076,541
合計	663,952	421,943	9,354	1,076,541

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加421,943株のうち、331,976株は平成19年4月1日付の株式分割 (普通株式1株を1.5株に分割) による増加であり、89,967株は単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,354株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

前事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注1, 2)	606,461	61,673	4,182	663,952
合計	606,461	61,673	4,182	663,952

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,673株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,182株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 の「その他」 百万円 合計 百万円 取得価額 相当額 509 509 減価償却 累計額相 当額 281 281 中間期末 残高相当 額 227 227 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 107百万円 1年超 124百万円 合計 231百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 55百万円 減価償却費相当額 52百万円 支払利息相当額 1百万円 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 の「その他」 百万円 合計 百万円 取得価額 相当額 301 301 減価償却 累計額相 当額 124 124 中間期末 残高相当 額 176 176 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 61百万円 1年超 116百万円 合計 178百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 60百万円 減価償却費相当額 58百万円 支払利息相当額 1百万円 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 の「その他」 百万円 合計 百万円 取得価額 相当額 537 537 減価償却 累計額相 当額 330 330 期末残高 相当額 206 206 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 87百万円 1年超 122百万円 合計 209百万円 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 114百万円 減価償却費相当額 109百万円 支払利息相当額 4百万円 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）及び前事業年度末（平成19年3月31日現在）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	637円31銭	508円41銭	689円57銭
1株当たり中間（当期） 純利益金額	76円81銭	54円12銭	131円54銭

当社は、平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。

なお、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株あたり情報はそれぞれ以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	424円87銭	459円72銭
1株当たり中間（当期） 純利益金額	51円21銭	87円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
純資産の部の合計額 (百万円)	203,245	243,142	219,891
純資産の部の合計額から控 除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	203,245	243,142	219,891
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末（期 末）の普通株式の数（株）	318,911,092	478,239,693	318,880,204

3. 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間（当期）純利益 (百万円)	24,497	25,882	41,950
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間（当 期）純利益（百万円）	24,497	25,882	41,950
期中平均株式数（株）	318,927,259	478,268,479	318,911,508

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、台湾でのLCD市場の拡大が続いているため、大型サイズのLCD用基板ガラスの供給体制の拡充を目的として、以下のとおり台湾電気硝子股份有限公司において設備投資を行うことを決議しました。 1. 設備の内容 LCD用基板ガラス加工設備 2. 設備導入時期 平成19年5月稼働開始予定 3. 投資予定額 約39億円 4. 効果 当該設備の完成により、当社グループのFPD用基板ガラスの生産能力は約2%増加する見込みです。		平成19年3月5日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しています。 平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 159,772,078株 (2) 分割方法 平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割します。 当該株式の分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりです。 前事業年度 1株当たり純資産額 379円20銭 1株当たり当期純利益金額 21円94銭 当事業年度 1株当たり純資産額 459円72銭 1株当たり当期純利益金額 87円70銭
		平成19年4月26日開催の当社取締役会において、FPD用ガラス分野における需要拡大に対応するため、当社滋賀高月事業場における同基板ガラス製造設備増設計画を以下のとおり決議しました。 1. 設備の内容 FPD用基板ガラス溶解炉及び成形設備 2. 設備導入時期 平成19年末稼働開始予定 3. 投資予定額 約350億円 4. 効果 当該設備の完成により、FPD用基板ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年10月24日開催の取締役会において、第89期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の中間配当について次のとおり決議しました。

1株当たりの中間配当額	支払請求権の効力発生日及び支払開始日
4円00銭	平成19年11月30日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき平成19年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む）又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

なお、中間配当金の総額は1,912百万円です。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | |
|---|--|
| (1) 臨時報告書 | 平成19年4月24日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 |
| (2) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成19年4月24日関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第88期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | 平成19年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成19年6月29日関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書
（平成18年12月21日提出の半期報告書に係る訂正報告書） | 平成19年12月14日関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | 平成19年12月14日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園木 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。